

釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時 令和5年1月13日（金）9：00

発表項目	「障害者雇用優良中小企業事業主認定制度（もにす認定制度）」認定企業の決定について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
	月 日 () 時 分	発表場所	
概要	<p>厚生労働省では、令和2年4月より「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）を創設、実施しているところです。</p> <p>北海道労働局では、釧路市の「株式会社釧路製作所」を「もにす認定企業」として認定しました。</p> <p>北海道では3番目、道東では初めての認定企業です。</p> <p>つきましては、もにす認定企業に対する認定通知書の交付式を下記のとおり執り行いますので、報道方よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日 時 令和5年1月16日（月） 10：00</p> <p>2 場 所 株式会社釧路製作所（住所：釧路市川北町9番19号）</p>		
参考	詳細は、別添のPress Releaseを参照して下さい。		

報道(取材)に当たってのお願い	/		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当(連絡先)	<p>釧路公共職業安定所 専門援助部門（担当者：中山・宮下） TEL：0154-41-1201（音声コード45#）</p> <p>釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課（担当者：清原） TEL：0154-43-9183（直通）</p>		
---------	---	--	--



釧路公共職業安定所 発表
令和5年1月13日（金）

担
当

釧路公共職業安定所
所 長 鎌田 英一
次 長 中山 隆宏
統括職業指導官 中山 美佐枝
電話 0154-41-1201（45#）



～障害者雇用優良中小事業主認定制度（もにす認定制度）～

「もにす認定制度」認定企業を決定しました

厚生労働省では、令和2年4月より「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）を創設、実施しているところです。

このたび、北海道労働局（局長 友藤 智朗）では、以下の企業を「もにす認定企業」として認定しました（北海道では3番目、道東初）。

つきましては、もにす認定企業に対する認定通知書の交付式を下記のとおり執り行います。

【もにす認定企業】

株式会社釧路製作所（釧路市川北町9番19号）

- ・事業内容： 金属製品製造業
（鋼製橋梁や鋼製タンクの設計・開発・製造・据付）

認定通知書交付式：令和5年1月16日（月）10時00分
株式会社釧路製作所において実施予定です。
（住所：釧路市川北町9番19号）

※連絡先 ハローワーク釧路 Tel.0154-41-1201 担当 統括職業指導官 中山 美佐枝

もにす認定制度の認定基準や認定企業の
詳しい情報を掲載しています。

⇒ 厚生労働省「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する
認定制度（もにす認定制度）」概要ホームページ（全体）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>

